



衆議院憲法調査会ニュース

H13.10.26 号外第3号

— 第 153 回 (臨時) 国会 — 発行：衆議院憲法調査会事務局

第3回地方公聴会開催を決定

10月25日の憲法調査会において、愛知県名古屋市での地方公聴会開催を決議しました。

1. 開催の趣旨

日本国憲法に関する調査のため、仙台地方公聴会、神戸地方公聴会に次いで、今般広く国民の各層から「国際社会における日本の役割」について意見を聴取する地方公聴会を、11月26日(月)に愛知県名古屋市において開催します。

2. 開催要領

①日 時 H13.11.26(月)午後1時～

②場 所 愛知県名古屋市
ウェスティンナゴヤキャッスル

③派遣委員 中山会長外委員 10名

④意見陳述者 6名(予定)
東海地方(岐阜、静岡、愛知、三重)に在住している者より一般公募を行い、意見の概要、年齢、性別、職業等を勘案の上、幹事会において選定します。

⑤議事順序

- ・開 会
- ・団長挨拶
- ・意見陳述者の意見開陳(各15分)
- ・派遣委員から意見陳述者に対する質疑(各15分×9人)

- ・団長挨拶等
- ・散 会

⑥議事整理等

- ・団長が会議における座長を務め、会議の議事整理及び秩序保持等を行います。
- ・会議は、衆議院における議事規則に準拠して行います。

⑦傍 聴

国会議員、国会議員秘書、官公庁関係者、報道関係者のほか一般傍聴を団長において許可します。一般傍聴は、各党派に対する割当の外、あらかじめ事務局に傍聴を申し込み、当日傍聴券を持参した者(申し込みをした本人に限る)の傍聴を認めます(100名程度)。

なお、本人確認のため、身分証の提示を求め

ることもあります。

3. 意見陳述の申出方法

東海地方に在住する者で意見を述べようとする者は、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号、「国際社会における日本の役割」の意見の概要(当日開陳する意見の要旨を800字以内)及び「愛知県公述希望」の旨を記載し、封書又は電子メールで下記の宛先へ申し出願います。申し出た者の中から幹事会で選定の上、通知いたします。なお、出席者には旅費・日当を支給いたします。

※傍聴も希望する方は、別途傍聴者にお申し込み下さい。
※意見陳述者に選ばれた方には、開催日の1週間前頃までにご連絡いたします。

※意見陳述者に選ばれた方以外の応募者の意見書を公表することや、個々の意見書に直接回答することはいたしません。

【締 切】 H13.11.12(月)正午(必着)
【宛 先】
・〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛
・E-mail kenpou@shugiin.go.jp

4. 傍聴の申込方法(一般傍聴)

傍聴希望者は、封筒の表に「愛知県傍聴希望」と記載し、宛先及び郵便番号を明記して80円切手を貼った返信用封筒(長型4号程度)を必ず同封し、下記の宛先へ申込み願います(1人1通に限ります)。なお、申込み多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨申込者宛に通知いたします。

※開催日の1週間前頃までに、傍聴者に選ばれた方には傍聴券を、抽選にもれた方にはその旨を記載した文書を郵送いたします。

【締 切】 H13.11.12(月)正午(必着)
【宛 先】
〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1
衆議院憲法調査会事務局気付
憲法調査会会長宛

【問合せ先】 衆議院憲法調査会事務局

03(3581)5563(直通)
03(3581)5111(代表)
内線2704又は2705

第3回地方公聴会は、11月26日(月)午後1時から愛知県名古屋市にて開催されます。